

令和元年9月18日

練馬区立幼稚園、小・中学校、小中一貫教育校に
お子様を通わせている保護者の皆様へ

練馬区教育委員会教育振興部
教育指導課長 谷口 雄磨
(公印省略)

風水害時における練馬区立幼稚園、小・中学校の対応および連絡について

練馬区教育委員会では、練馬区内で風水害が予想される際、対応が必要な日の前日までに、「練馬区学校連絡メール」または「学校独自で加入している連絡メール」を活用して、登園・登校に関する対応を以下のようにすることといたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

(1) 対応が必要な日の前日が「平日の場合」

- 一斉臨時休業、登校時刻の変更等を「練馬区学校連絡メール」(または「学校独自で加入している連絡メール」)で、学校から連絡します。

※学校(園)ホームページや通知文などでも、併せてお知らせすることがあります。

(2) 対応が必要な日の前日が「休みの日の場合」

- 前日までに判断し、一斉臨時休業を行う場合は、「練馬区学校連絡メール」に登録していれば直接練馬区教育委員会から、「学校独自で加入している連絡メール」に加入していれば学校から、それぞれメールで連絡します。
- 登校時刻の変更等の場合は、「練馬区学校連絡メール」(または「学校独自で加入している連絡メール」)で、学校から連絡します。

※学校(園)ホームページでも、併せてお知らせすることがあります。

(3) 前日までの「登校時刻の変更等連絡」の後、当日に気象状況が悪化した場合

練馬区教育委員会では、「当日午前7時の時点で、練馬区において『特別警報(大雨・強風・大雪・暴風雪等)』または『暴風警報』『暴風雪警報』が気象庁から発表されている場合は、一斉臨時休業となります。」としています。

前日までに、学校から「通常どおり登校」や「〇時間繰り下げて登校」などの連絡があったとしても、午前7時の時点で上記警報が発表されている場合には、一斉に臨時休業となります。

○「練馬区学校連絡メール」等に登録がお済みでない場合は、できるだけご登録いただきますようお願いいたします。

○登録方法が不明な場合や登録をしない場合には、学校までご連絡ください。

【問合せ先】

教育振興部教育指導課
電話 5984-5759